

第32期第2回京都市社会教育委員会議の様様を マナビィがレポート！



平成27年12月4日（月）午後4時～6時、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）で、第32期京都市社会教育委員会議の第2回目となる会議が開かれました。
会議の様様をわたくしマナビィがレポートします！

出席委員（17名のうち15名）

五十音順

稲垣 恭子 委員，井上 章一 委員，井上 満郎 委員，大八木 淳史 委員，齊藤 修 委員，
佐伯 久子 委員，坂本 香代子 委員，白井 皓大 委員，新家 忠弘 委員，鈴木 ちよ 委員，
園部 晋吾 委員，西脇 悦子 委員，森 清顕 委員，安成 哲三 委員，吉川 左紀子 委員

■ 第32期委員の自己紹介（第1回欠席委員）



○ 稲垣 恭子 委員（新任，京都大学大学院教育学研究科教授）

教育の文化社会学や歴史社会学の領域を研究していますが，私自身はいたって非文化的な日常生活を送っています（笑）。

社会教育委員会議では，様々な意見を自由に交わすことができると伺っていますので，大変楽しみにしています。



○ 齊藤 修 委員（株式会社京都新聞ホールディングス顧問）

1971年に京都新聞社に入社し，約20年間記者として，また，その約半分にあたる10年間は，京都市の市政記者クラブ記者として活動しました。

最近は，時間的余裕ができましたので，その時間を活用し「京都メディア懇話会」という団体を立ち上げ，月に一度，京都の地元メディアの関係者，大学でメディア研究をしている先生や学生，市民の方とメディアについての研究をしています。

○ 園部 晋吾 委員（新任，NPO法人日本料理アカデミー地域食育委員会委員長，山ばな平八茶屋若主人）

日本料理アカデミーという日本料理の国内外への普及活動を行う団体に所属しています。その中の地域食育委員会でも活動し，国内の子どもたちに，日本料理に欠かせない出汁の使い方などを伝えています。普段は，平八茶屋という料理屋で調理をしています。

社会教育委員として，何かお役に立てることがあればと思っています。



○ 吉川 左紀子 委員（京都大学こころの未来研究センター教授・センター長）

京都大学こころの未来研究センターは，2007年にできた小さなセンターですが，脳科学からチベット仏教まで，幅広い分野の研究者がこころについての総合的な研究を進めています。研究するだけではなく，地域社会の中に研究成果を広げていくことを大事な課題と捉えており，3年前から「こころ塾」という教育プログラムを考え，医療専門職の方や学校の先生を対象に実施しています。また，今年は思想・哲学の専門家である佐伯啓思



先生をお招きし、「こころの思想塾」という取組も始めています。

社会教育委員会議では、京都市で行われている社会教育についての様々な議論ができ、私自身の勉強にもなっています。

■ 開会〔井上議長〕

■ 議事 「携帯情報通信機器（スマホ・ゲーム機等）に関わる学習・啓発プログラム」について (事務局から)

- ・ 京都市では、PTA・学校・市民団体・行政機関・携帯電話事業者で構成する「子どもの『携帯』（現在は『インターネット』）利用に関する連絡会議」を平成 19 年度に設置するとともに、小中学校における情報モラル学習や携帯電話事業者を講師とした「ケータイ教室」の実施、市民ボランティア「携帯電話市民インストラクター」の養成や保護者への啓発活動に力を注ぐなど、これまでから、子どもたちを携帯電話利用の危険性や依存性から守る取組を社会総がかりで進めてきました。
- ・ しかしながら、子どもたちの間で、携帯電話やスマートフォン（以下「スマホ」）をはじめ、インターネットにつながる機器の普及が急速に進む中、SNS の使用をめぐる問題が浮き彫りになっています。
小学生では、ゲーム機の個人所持率が高く、高学年からはスマホの所持率が急増していることから、長時間使用による生活習慣の乱れなどの様々な問題が起こっています。中学生では、スマホの個人所持が増え、小学生での問題に加え、スマホへの依存状態や安易な情報発信など、SNS によるトラブルも急増しています。一方、家庭では、多くの保護者が機器の特性などについての知識に乏しく、危機意識が希薄になっています。
- ・ これらの問題解決には、子ども自身が携帯情報通信機器を正しく判断して活用できる力を育成し、子どもと保護者が課題意識を共有することが重要です。そこで、教育委員会の関係各課と、校長会や事業者などで構成するプロジェクトを結成し、小中学生が主体的に課題を理解し、解決策を考え、また、保護者の課題意識の向上及び家庭での行動支援にもつながる学習・啓発プログラム（授業モデル）を開発することとし、小中学校の教員や携帯電話市民インストラクターなどが参画したワーキンググループで検討・試行実施を重ねています（平成 28 年 2 月までに完成予定）。
- ・ 小中学生向けの学習プログラムには、特にゲームや SNS による依存、あるいは、コミュニケーションについて考えさせる要素を、保護者向けの啓発プログラムには、スマホ・ゲーム機などの特性についての知識を提供し、子どもを守る方策について考えてもらえるような要素を取り入れる予定です。
- ・ 今後の課題としては、技術の進展や児童生徒を取り巻く環境の変化に対応したプログラム内容の見直し、実施に向けた学校への周知などが挙げられます。さらに、SNS トラブルやネット依存以外の問題に対応するプログラムの開発、携帯電話市民インストラクターの養成充実、実施校拡大のための授業時間短縮化（2→1 時間）、学習指導計画への位置づけなどについても検討が必要です。



- 坂本 香代子 委員（京都市小学校長会副会長・京都市立安井小学校長）
小学生の保護者たちは、ネットいじめやネット上での犯罪被害について心配していますので、学校では、子どもたちに携帯情報通信機器の正しい活用方法を身につけさせるための指導に重点をおかなければならないと考えています。

携帯情報通信機器を取り巻く様々な問題は、学校での「指導」、保護者の子どもに対する「責任」、子どもの「学校や家庭で決めたルールの遵守」という三者の連携がうまく機能していかなければ解決しません。本校では、情報モラル教育を高学年で重点的に行っており、携帯電話事業者の方を講師に迎え、授業は保護者にも開放しています。授業で問題提起したことを保護者にも意識してもらい、家で子どもたちと話し合ってくださいと呼び掛けることもあります。しかしながら、保護者の参加が少ないことが課題です。

今回開発された「携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム」は、学校現場にとって非常にありがたい資料提供です。このプログラムの最も良い点は、子どもたち自身に問題意識を持たせ、シミュレーションなどを通して、頭で分かっている行動に移せない子どもたちに、実践力を身につけさせることにねらいを置いているところです。今後に向けた課題もありますが、学校現場とプロジェクトチームとが深く連携をとりながら、子どもたちの実態に合ったプログラムの作成に力を入れていきたいと考えています。

○ 佐伯 久子 委員（京都ユネスコ協会会員）



保護者向けの啓発プログラムについて、保護者の参加をどのようにして確保するのが問題になってくるのではないのでしょうか。問題意識が高い保護者の参加率は高くなると思いますが、問題意識が低く、もっと機器の特性などについての知識や子どもたちの現状に対する理解が必要な保護者は参加しないことが考えられます。このような保護者をどう巻き込んでいくかが今後の課題であると考えます。

○ 西脇 悦子 副議長（京都市地域女性連合会相談役）

学校の悩みとして、何かの催しをしたときに、参加してほしい保護者が来てくれないということは、多々あるようです。そこで、私たちは、地域の取組を通して学校のお手伝いができればと思い活動しているのですが、うまくいかないこともあります。そこで、事務局には、今回の新たな学習・啓発プログラムを展開する際に、より多くの保護者に参加してもらえる手立てを考えていただきたいです。



また、最近、子どもの呼び掛けを無視し、スマホに夢中になっている親も頻繁に見かけますので、今後は、このプログラムを、保育園や幼稚園など、もう少し小さい子どもたちの保護者層に広げていくことも検討してみたいはいかがでしょうか。

○ 井上 満郎 議長（京都市歴史資料館長、京都市埋蔵文化財研究所長、京都産業大学名誉教授）



保護者の意識に差があるのは当然のことですし、保護者の学校行事への参加に強制力はありませんので、教育とは別のチャンネルも考えなければなりません。教育委員会や他の機関でも、保護者が参加できる行事などの様々なチャンネルを十分に用意しておく必要があるのではないのでしょうか。

また、これまで、携帯やスマホを持っている子どもたちのことについて議論してきましたが、それらを持っていない子どもも多くいます。このような子どもたちが所持していない理由を分析すれば、問題解決の糸口を見つけることができるかもしれません。

○ 吉川 左紀子 委員（京都大学こころの未来研究センター教授・センター長）

子どもも保護者も、スマホが魅力的で大変便利であるがゆえに、手放せなくなっているのではないのでしょうか。マイナス面を知ってもらうためには、まず、プラス面を十分に伝えたい一方で、その反面としてのマイナス面も伝え、プラスとマイナスの両面にしっかりと気づいてもらうことが重要です。教育的なプログラムを考える時には、「こういう危険性がある」というように、マイナス面の解説が中心になってしまいがちですが、メリットとその反面としての危険性、この両面のバランスを上手に取る工夫ができれば良いのではないのでしょうか。

○ 齊藤 修 委員（株式会社京都新聞ホールディングス顧問）

「ネット依存」「ネットいじめ」「ネット上での犯罪被害」この3つがポイントだと思います。

まず、「ネット依存」や「ネットいじめ」については、一概にネットが悪いとは言えません。「ネット依存」が騒がれる前には、「テレビ依存」や「マンガ依存」もありました。また、ネットが普及する前からいじめも存在しています。ただ、詐欺被害や性犯罪などの「犯罪被害」については、その大半がインターネットの利用により引き起こされている被害であり、スマホも含めたインターネット端末の使い方や危険性についての指導をしなければならないと感じています。

「ネット依存」「ネットいじめ」の問題点を強調して、ネットを敵視してはならないと考えますが、スマホの持つプラス・マイナス両面の影響は、新聞やテレビのような従来のメディアよりも格段に大きいという認識は必要です。文字、音声、静止画、動画があり、それらが双方向に通信でき、しかも世界中に拡散してしまう、とても手ごわいメディアであり、大人社会でも扱いが難しいのが現実です。メディアの世界では、既に、メディアの性格を理解し、その中に流れる情報を分析し、活用する能力を指す「メディアリテラシー」という言葉があります。これを「インターネットリテラシー」と少し大きく捉えて研究を行い、その成果を公教育の中に組み入れ、総合的・体系的な教育を展開していくことが必要であると考えます。

○ 井上 章一 委員（国際日本文化研究センター教授・副所長）



「ネットいじめ」は、コミュニケーションの多くが、インターネットを介して行われるために件数が多くなっているのだとすると、ネットが諸悪を集約してくれていると捉えることもできます。なぜなら、ネットがなければ、ネットが集約してくれるいじめが、他の部分に拡散するかもしれないからです。また、ネット上でこれだけ多くの意思疎通が図られている現状から、一概にネットがコミュニケーション能力を失わせているとはいえないのではないのでしょうか。

犯罪被害という点では、確かにネット上の有害情報が子どもをむしばむかもしれません。しかし、有害情報には魅力がありますし、むしろ、有害情報を見て何の魅力も感じられない子どもの側にも問題があるような気がします。クラスの中に一人はいるであろう、後者のような子どもへの配慮も必要だと感じています。

○ 新家 忠弘 委員（平成26年度京都市PTA連絡協議会会長）

昨年度、小学校PTA連絡協議会で、多くの小学生及び保護者の協力のもと、ネットにつながる機器の利用状況などについてアンケートをとり、保護者の意識と子どもの現状との間に大きなギャップがあると感じました。子どもたちは、これらの機器の利用を通じて危険な状況に晒されているにも関わらず、具体的な危険性を認識していない保護者が多いのが現状のようです。



例えば、中・高生を対象とした別の調査では、「スマホを通じて、実際に見知らぬ人と会ったことがあるか」という質問に約10%が「会ったことがある」と回答したそうです。見知らぬ人に会った子どもたち全員が危険な目に遭ったわけではありませんが、この調査から、ネット上で知り合った見知らぬ人と会うという行為に対する子どもたちの心理的な壁が非常に低いことが分かります。

現在は、スマホなどの機器が持つ具体的な危険性について、保護者に呼びかけていく方法などを検討しています。最も多くの保護者が学校に来る休日参観の機会を利用し、啓発活動を行っていきたいと考えていますが、それでも全保護者に私たちの声を届けることができないことが課題であり、悩みでもあります。

○ 鈴木 ちよ 委員（市民公募委員）



子どもたちは、インターネットやSNSの扱い方に関して、親世代よりも自分たちの方が専門家であるという気持ちが割と強く、親の言う事を素直に聞かない傾向があるようです。しかし、子どもたちが身近に使っているアプリの開発者や、ネット業界のプロの講義であれば、素直に耳を傾けるようです。そこで、事業者の無料出張授業などをもっと活用してはいかでしょうか。無料出張授業だけでなく、大学と共同開発した教材を無償提供してくれる事業者もあります。

また、スマホなどの機器の利用にあたっては、コミュニケーション上のトラブル以外にも、視力低下や睡眠障害などの弊害もありますので、身体的側面からの啓発も必要だと感じています。

※ 御欠席の 鈴鹿 可奈子 委員（株式会社聖護院八ツ橋総本店専務取締役）からも御意見をいただきました。

ゲーム機については、外で遊ぶことを覚え、ゲーム以上に興味・関心を惹くものが外に出現すれば、ゲーム依存にはならないと感じています。「危ないから」と子どもが外で遊ぶのを規制するのではなく、また、「とりあえずおとなしくなるから」とゲーム機を買い与えるということをやめ、小さな頃から外でのびのびと遊ばせてあげれば、自然と子どもは育つのではないのでしょうか。

スマホについては、悪意を持った大人に利用される可能性が高いため、ゲーム機以上に注意が必要ですが、スマホの持つ危険性についての大人の理解度には疑問を感じています。危険性を認識せずにスマホを使っている大人が多いようでは、子どもたちに教育をしたとしても徹底できません。まずは、教師や保護者など、子どもに接する大人に教育が必要であると考えます。

また、子どもたち自身の問題としては、いじめの問題があり、これを防ぐには、匿名の怖さについて、実例を挙げて解説するとよいかもかもしれません。「すぐに返事をしなければ仲間はずれ」という話もよく聞きます。そのため、食事中も携帯電話を操作しようとする子どももいるようです。これについては、まず、保護者が見本となって「食事の時は触らない」などの最低限のマナーを実践し、教育していくことで、子どもたちにも常識が身につくのではないかと考えます。

■ 報告-1 「第57回全国社会教育研究大会 大分大会」について

（事務局から）

- 10月8日・9日、第57回全国社会教育研究大会大分大会が開催され、「互いに助け合い 支え合う『地域力』を高める社会教育の再生」を主題として、記念講演やシンポジウム、分科会が行われ、本市からは、白井委員が出席されました。

- 分科会では、郷土愛を育て、将来地元で社会貢献できる若者の人材育成の重要性について、また、シンポジウムでは、子どもと地域が相互に愛情を持っているかを見直さなければならないという提言がありました。地域の方の知識や技術を引き出すリーダーが必要であり、社会教育はリーダー育成の役割の一翼を担っているのではないかという意見も出されました。

○ 白井 皓大 委員（市民公募委員）

大会を通じて非常に強く感じたことは、参加者の地元への愛が深く、それゆえに、地元のための主体的・積極的活動ができるのではないかということです。

また、分科会では、社会教育委員が発案・提言するだけでなく、取組を実行するところまで関わっていくという意味の「行動する社会教育委員」という言葉が頻繁に聞かれました。この背景には、十分に機能していない社会教育委員会が多数あることへの問題意識があるのではないかと考えています。ただ、市町村の規模は大小様々であり、それによって社会教育委員の役割も異なります。今後は、その地域にあった社会教育委員、とりわけ、私のような市民公募委員の役割について考えていきたいです。



■ 報告-2 「拡大版 京都市総合教育会議」の開催について

（事務局から）

- 平成27年4月から始まった新たな教育委員会制度のもとで、「市長」と「教育委員会」を構成員とする「総合教育会議」が4月9日に開催されたところです。
- また、この「総合教育会議」の仕組みを最大限活用するため、子どもたちを取り巻く様々な課題について、保護者、地域住民、行政、経済界の方々などが、その解決に向けて行動を共有し、社会総がかりの教育実践を生み出す場として、様々な関係者に参画いただく京都市独自の「拡大版総合教育会議」として運用することとしており、去る9月10日に初めて開催しました。
- 今回の会議では、現役の保護者である京都市PTA連絡協議会などの皆様に参画いただき、PTA活動を通して見える、子どもたちを取り巻く喫緊の課題や、各自治体で最大の課題である少子化対策、人口減少社会の打破に向け、子どもの育ちに焦点を当てた地域コミュニティの活性化など、PTAとして今後取り組むべき課題について、忌憚のない意見交換を行いました。
- 今後も、青少年育成団体や経済界、医療、福祉の関係者など、様々な団体の方に「拡大版総合教育会議」に参画いただく予定であり、拡大版総合教育会議での意見を、迅速にスピード感を持って施策に生かしていきます。

○ 新家 忠弘 委員

私も会議に参画させていただき、PTAとして、また、PTAを「卒業」した後、どうすればすんなりと地域活動に参加し、子どもたちを育ていけるのかという悩みを率直に申し上げました。また、子どもたちを取り巻く環境の中で、PTAとして問題や課題だと感じていることについても、市長や教育委員の皆様にお伝えしました。

直接顔を合わせてお話しできたことで、私たちの熱意が伝わったと思います。直接顔を合わせてお話しすることの大切さ、重要さ、ありがたさを強く感じた会議でした。



詳しい会議の様子は、[教育委員会のホームページ](#)からご覧いただけます。

■ 報告-3 中高生による「京都・観光文化検定試験 3 級」チャレンジ事業の申込状況について (事務局から)

- ・ 京都市では、「歴史都市・京都」の魅力を世界に発信するとともに、国内外から訪れる方々に、京都の奥深い魅力について、自ら語り、おもてなしを实践できる子どもたちの育成を目指しています。
- ・ 今回の取組は、その一環として、毎年、市立小学生（高学年）全員が受検している「ジュニア京都検定」を通して深めた興味関心を、さらに伸ばし高めていくため、京都商工会議所が実施している「京都・観光文化検定 3 級」にチャレンジする事業であり、昨年度初めて、中学生を対象に実施したところでした。今年度は、タクシー事業者 2 社（エムケイ・彌榮）から中高生の受験を後押しするための御支援をいただき、無償受験のための寄附金や公式テキストの寄付をいただいたことから、対象を市立だけでなく、府立・私立も含めた中学生・高校生に拡大することができました。
- ・ さらに、自分から学ぼうとする意欲をもってもらおうとする本事業の趣旨を踏まえ、今年度は新たに事前講習会を企画し、エムケイの観光ドライバーを講師に迎え、開催校のねらいや要望を取り入れながら実施しました。
- ・ 今年度の「京都・観光文化検定試験」は、12 月 13 日に実施されます。合計 94 校から 731 名の受験申込があり、また、34 名の保護者が生徒とともに受験される予定です（保護者は有料）。会場は、京都商工会議所のほか、生徒の在籍校や市内の大学です。

■ 報告-4 「京都市生涯学習市民フォーラム」平成 27 年度総会・シンポジウムについて (事務局から)

- ・ 今年度は、12 月 22 日（火）の午後 2 時から京都産業会館 シルクホールにて開催します。
- ・ シンポジウムでは、「京都こころの創生 ～人が紡ぎ、織りなす日本のこころ～」をテーマに、井上章一委員、森清顕委員、伝統文化プロデュース連代表の濱崎加奈子さんをゲストにお招きし、門川市長とのディスカッションを行っていただきます。

シンポジウムのレポートは、近日中に「京まなびネット」と京都市情報館で公開予定です。



■ 報告-5 『『まち・ひと・しごと・こころ京都創生』総合戦略』の策定・ 「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」後期実施計画(骨子)について

- ・ 『『まち・ひと・しごと・こころ京都創生』総合戦略』については[こちら](#)を御覧ください。
- ・ 「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」後期実施計画（以下「後期計画」）は、本市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」（計画期間：平成 23 年度から 10 年間）の後半期に取り組む具体的な事業などを示すものです。今回策定された「後期計画」（骨子）は、今後、市民の皆様の御意見や市会での議論を踏まえ、平成 27 年度内に策定する予定です。

■ 主催事業 及び 刊行物等の案内・説明

■ 閉会 [井上議長]

■ 閉会挨拶

中村公紀 理事・生涯学習部長から挨拶がありました。

